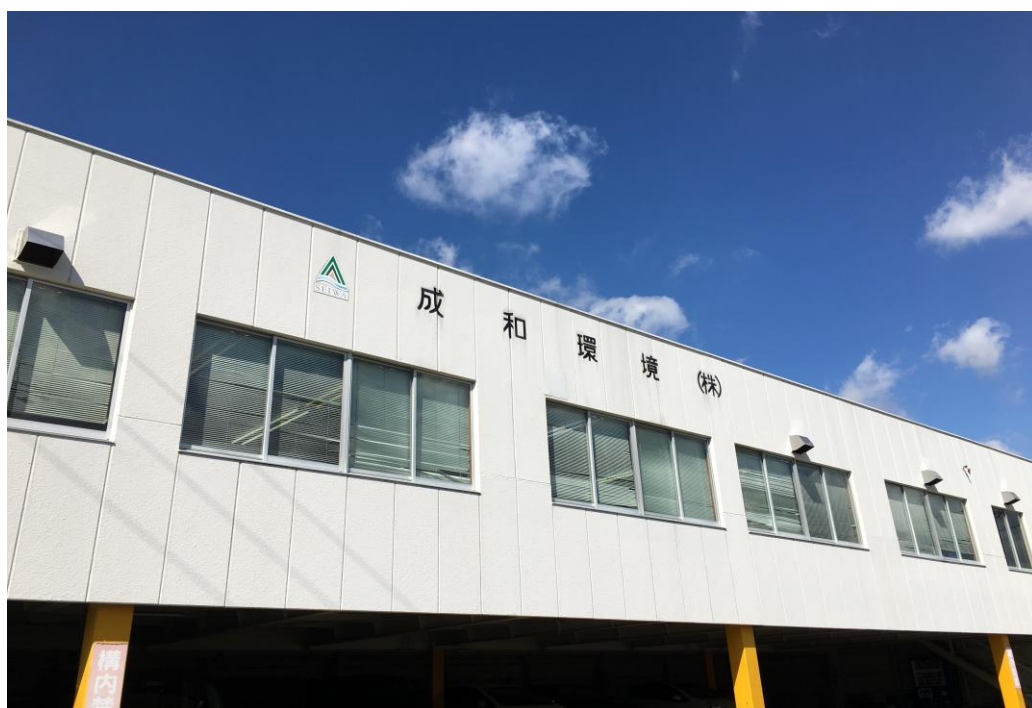


# エコアクション21 環境経営レポート

〈対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日〉



**成和環境株式会社**

発行日 2020年12月1日

改定日 2021年 3月 2日

## 目次

---

■計画の策定	
1. 組織の概要	1
2. 対象範囲	10
3. 環境経営方針	11
4. 環境経営目標	12
5. 環境経営計画	12
6. 会社組織(環境経営システム推進実施体制)	13
7. 環境経営目標に対する実績	14
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認・評価の結果	15
9. 代表者による全体評価と見直しの結果	17

## 1. 組織の概要

---

### ◆事務所名及び代表者名

成和环境株式会社 代表取締役 豊田 能史

◆設立年月日 1976年7月27日

◆資本金 1,000万円

### ◆所在地

本社 : 愛知県豊橋市東幸町字東明5番地

弥栄工場 : 愛知県豊橋市豊清町字茶屋ノ下2-527

西七根処分場 : 愛知県豊橋市西七根町字東浜辺35-1

### ◆環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 : 乙部 則尊

担当者 : 河合 和久、白井 朋子、伊藤 美好

連絡先 : 電話 0532-63-5131

: FAX 0532-63-5098

E-mail : otobe@hearth.co.jp

ホームページ : <http://www.hearth.co.jp/>

### ◆事業活動の内容

産業廃棄物の収集運搬業及び処理(破碎・溶解・梱包、脱水処理)、処分場の維持管理  
一般廃棄物の収集運搬  
清掃工事、土木・解体工事

### ◆事業の規模

従業員数 : 46名(2020年3月31日時点)

売上高 : 73,609万円(2019年度)

床面積 : 本社 2857.72 m<sup>2</sup>  
弥栄工場 3641.60 m<sup>2</sup>  
西七根処分場 31982.27 m<sup>2</sup>

取扱量(2019年度) : 収集運搬量 12,902 t  
中間処理量 6,002t

◆各種許認可の内容

〈許認可一覧表〉

(1)産業廃棄物収集運搬業

都道府県	許可番号	許可年月日 及び 有効期限	産業廃棄物の種類																
			燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	陶磁器くず	ガラス・コンクリート・珪藻土	鉱さい	がれき類	ばいじん
愛知県	09610006144	令和1年5月14日 令和6年4月9日	○	○#	○	○	○#	○※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岐阜県	02100006144	令和1年8月28日 令和6年8月20日	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三重県	02400006144	平成28年9月19日 平成33年9月18日	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
静岡県	02201006144	令和2年3月10日 令和7年3月9日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長野県	2009006144	平成31年4月24日 令和6年4月23日		○#				○#	○	○	○	○	○#	○#	○#			○	
豊橋市	09610006144	令和1年6月17日 令和6年4月9日	○	○#	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※石綿含有産業廃棄物を含む #水銀使用製品廃棄物を含む

(2)産業廃棄物処分量

都道府県	処理方法	許可番号	許可年月日 及び 有効期限	産業廃棄物の種類																	
				燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	陶磁器くず	ガラス・コンクリート・珪藻土	鉱さい	がれき類	ばいじん	
豊橋市	蛍光管の破碎	09610006144	令和1年6月17日 令和6年4月9日						○#						○#	○#					
	脱水				○																
	破碎									○	○	○	○	○	○	○	○			○	
	破碎・圧縮・梱包									○											
	溶融									○											
	埋立処分				○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※石綿含有産業廃棄物を含む #水銀使用製品廃棄物を含む

(3) 特別管理産業廃棄物収集運搬業

都道府県	許可番号	許可年月日 及び 有効期限	産業廃棄物の種類						
			引火性廃油	腐食性廃酸	腐食性廃アルカリ	感染性産業廃棄物	特定有害廃石綿等	特定有害廃油	特定有害汚泥
愛知県	02350006144	平成30年10月16日 平成35年9月23日	○	○	○	○	○		○
静岡県	02251006144	平成30年11月15日 平成35年11月14日	○	○	○			○	○
豊橋市	09610006144	平成30年10月30日 平成35年9月23日				○	○	○	○

(4) 一般廃棄物収集運搬業

市町村	許可番号	許可年月日 及び 有効期限	収集又は運搬する一般廃棄物の種類
豊橋市	無し	令和2年4月1日 令和4年3月31日	ごみ
豊川市	1豊清指令第82号	令和2年4月1日 令和4年3月31日	事業系可燃ごみ、家庭系一般廃棄物
新城市	無し	令和2年4月1日 令和4年3月31日	し尿及び浄化槽汚泥を除く一般廃棄物
田原市	無し	令和2年2月24日 令和4年2月23日	一般廃棄物(ごみ)
蒲郡市	無し	令和2年4月1日 令和4年3月31日	一般廃棄物 リサイクル家電を除く

(5) 古物商

愛知県公安委員会 許可番号 橋第1711号

(6) 一般建設業

愛知県知事許可 許可(般-26) 第47532号  
土木工事業、とび・土工工事業、しゅんせつ工事業  
令和元年10月23日～令和6年10月22日

◆施設の状況

1. 積替え保管施設(産業廃棄物)

弥栄工場	施設①	設置場所 面積 種類 保管上限 高さ	豊橋市豊清町字茶屋ノ下2番532 〈全体面積〉 72.00m <sup>2</sup> 〈保管面積〉 44.00m <sup>2</sup> 燃え殻、汚泥、動植物性残さ 20.00m <sup>3</sup> 該当なし
	施設②	設置場所 面積 種類 保管上限 高さ	豊橋市豊清町字茶屋ノ下2番547 〈全体面積〉 90.60m <sup>2</sup> 〈保管面積〉 60.40m <sup>2</sup> 廃油 2.88m <sup>3</sup> 0.90m
	施設③	設置場所 面積 種類 保管上限 高さ	豊橋市西七根町字松前谷39番56 〈全体面積〉 75.60m <sup>2</sup> 〈保管面積〉 16.60m <sup>2</sup> 汚泥、廃油 6.00m <sup>3</sup> 0.90m

2. 積替え保管施設(特別管理産業廃棄物)

西七根処分場	施設①	設置場所 面積 種類 保管上限 高さ	豊橋市西七根町字松前谷39番49 〈全体面積〉 54.75m <sup>2</sup> 〈保管面積〉 30.66m <sup>2</sup> 腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害汚泥(トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンを含むもの) 6.4m <sup>3</sup> 該当なし
弥栄工場	施設②	設置場所 面積 種類 保管上限 高さ	豊橋市豊清町字茶屋ノ下2番532 〈全体面積〉 88.32m <sup>2</sup> 〈保管面積〉 19.75m <sup>2</sup> 引火性廃油 1.98m <sup>3</sup> 該当なし

3. 埋立施設

西七根処分場	設置場所	豊橋市西七根町字東浜辺35番1他5筆 豊橋市西七根町字松前谷39番57他6筆
	設置年月日 埋立面積 埋立容積 残容量 埋立品目	昭和54年8月3日(1979年) 31,601.00m <sup>2</sup> (全体面積 31,601.00m <sup>2</sup> ) 411,654.00m <sup>3</sup> 282.95m <sup>3</sup> 燃え殻、汚泥、廃プラスチック類(自動車等破砕物を含む。石綿含有産業廃棄物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(自動車破砕物を含む。石綿含有産業廃棄物を除く。)、鋳さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。)、ダスト類、令第2条第13号廃棄物
	許可年月日 許可番号	該当なし 該当なし

4. 中間処理施設

西七根処分場	脱水	<p>形 式 遠心分離式脱水装置 EL-060DE</p> <p>設置場所 豊橋市西七根町字松前谷39番56</p> <p>設置年月日 平成6年2月25日(1994年)</p> <p>処理能力 汚泥(水銀含有ばいじん等を除く。) 8.0m<sup>3</sup>/日(1.00m<sup>3</sup>/時間)</p> <p>許可年月日 該当なし</p> <p>許可番号 該当なし</p>
	破碎①	<p>形 式 二軸剪断破碎機(二連) NS-452T、302F</p> <p>設置場所 豊橋市豊清町字茶屋ノ下2番527</p> <p>設置年月日 平成10年10月29日(1998年)</p> <p>処理能力 廃プラスチック類(自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)</p> <p style="text-align: right;">42.32t/日(5.29t/時間)</p> <p>紙くず 21.12t/日(2.64t/時間)</p> <p>木くず 42.24t/日(5.28t/時間)</p> <p>繊維くず 22.48t/日(2.81t/時間)</p> <p>ゴムくず 52.48t/日(6.56t/時間)</p> <p>金属くず(自動車等破碎物を除く) 56.88t/日(7.11t/時間)</p> <p>ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 104.96t/日(13.12t/時間)</p> <p>がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。)</p> <p style="text-align: right;">148.72t/日(18.59t/時間)</p> <p>上記は水銀使用製品産業廃棄物を除く。</p> <p>許可年月日 平成10年10月29日(1998年)</p> <p>許可番号 10令豊保第439-7号</p>
	弥栄工場	<p>形 式 二軸剪断破碎機 3400-E</p> <p>設置場所 豊橋市豊清町字茶屋ノ下2番527</p> <p>設置年月日 平成10年10月29日(1998年)</p> <p>処理能力 廃プラスチック類(自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)</p> <p style="text-align: right;">8.32t/日(1.04t/時間)</p> <p>紙くず 7.36t/日(0.92t/時間)</p> <p>木くず 6.24t/日(0.78t/時間)</p> <p>金属くず(自動車等破碎物を除く) 12.0t/日(1.5t/時間)</p> <p>上記は水銀使用製品産業廃棄物を除く。</p> <p>許可年月日 平成10年10月29日(1998年)</p> <p>許可番号 10令豊保第439-7号</p>
	<p>形 式 回転式粉碎機 K-202</p> <p>設置場所 豊橋市豊清町字茶屋ノ下2番551</p> <p>設置年月日 平成14年11月26日(2002年)</p> <p>処理能力 廃プラスチック類(廃蛍光管に限る。)、金属くず(廃蛍光管に限る。)</p> <p>ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(廃蛍光管に限る。)</p> <p style="text-align: right;">1.6t/日(0.2t/時間)</p> <p>上記は水銀使用製品産業廃棄物を含む。</p> <p>許可年月日 該当なし</p> <p>許可番号 該当なし</p>	

弥栄工場	破碎 圧縮 梱包	形 式 設置場所 設置年月日 処理能力  許可年月日 許可番号	圧縮梱包機 LB-2500-S特-W 豊橋市豊清町字茶屋ノ下2番551 平成14年11月26日(2002年) 廃プラスチック類(自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。) 16.8t/日(7.11t/時間)  上記は水銀使用製品産業廃棄物を除く。 該当なし 該当なし
	溶融	形 式 設置場所 設置年月日 処理能力  許可年月日 許可番号	二軸式溶融機(摩擦熱式) KD-10 豊橋市豊清町字茶屋ノ下2番532 平成12年9月16日(2000年) 廃プラスチック類(自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。) 8.0t/日(1.00t/時間)  上記は水銀使用製品産業廃棄物を除く。 該当なし 該当なし



◆保有車両(重機)一覧 (2020年3月31日時点)

1, 廃棄物収集運搬車両

10tコンテナ車	4 台	4tユニック付きコンテナ車	3 台
10tダンプ車	1 台	4tユニック(平ボディ車)	1 台
6tコンテナ車	2 台	4t塵芥車	3 台
4tコンテナ車	4 台	アルミバン	1 台
2tダンプ車	1 台	軽トラック	2 台
6tユニック付きコンテナ車	2 台	普通トラック	1 台
5tユニック付きコンテナ車	1 台		

2, 運搬用コンテナ、ボックス保有数

18m3コンテナ	28 基	6m3屋根付きコンテナ	5 基
22m3コンテナ	2 基	2m3ボックス	87 基
30m3コンテナ	4 基	1m3ボックス	48 基
8m3コンテナ	179 基	1m3下開きボックス	93 基
8m3密閉(オニキリタイプ)コンテナ	25 基	1m3横開きボックス	5 基
8m3ウイングコンテナ	7 基	1.5m3下開きボックス	93 基
6m3コンテナ	143 基	1.5m3横開きボックス	27 基

3, 清掃・工事車両

10t超強力吸引車	2 台	4t高圧洗浄車	1 台
4t強力吸引車	2 台	カメラ車	1 台

4, 中間処分及び最終処分場使用重機

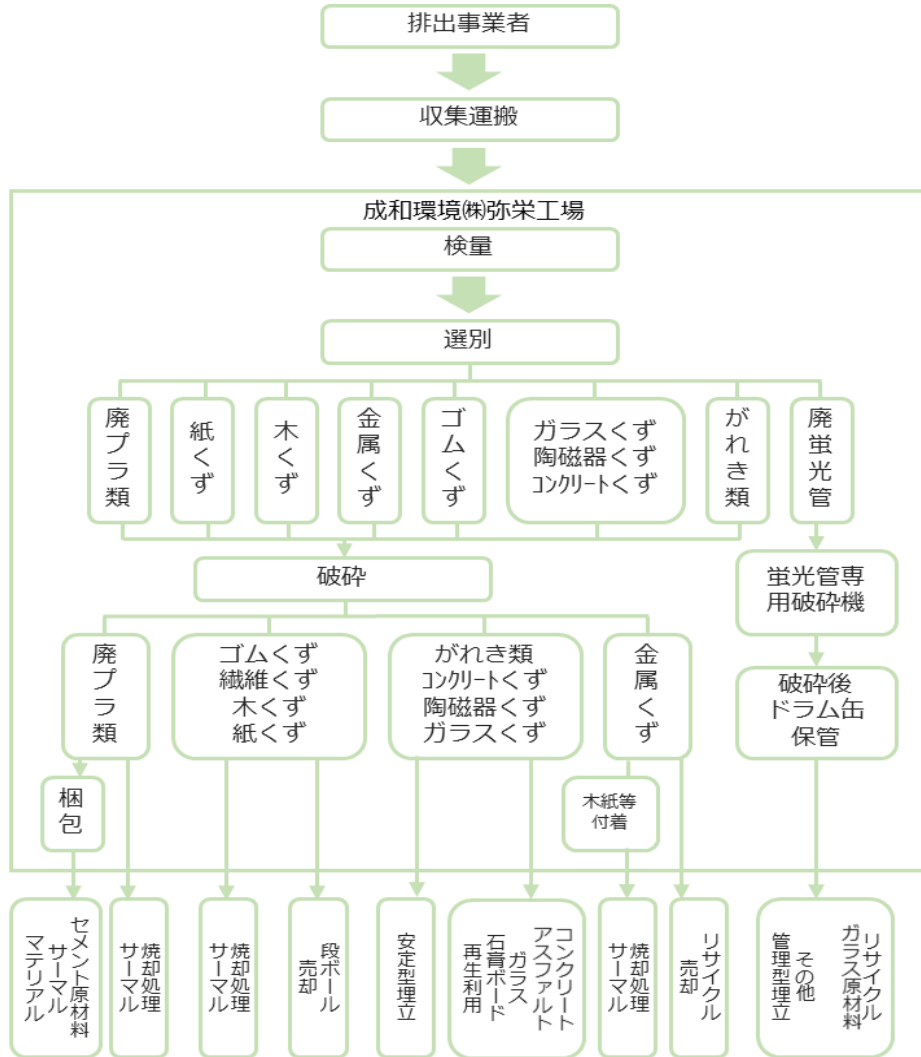
油圧ショベル			
0.5m <sup>3</sup> タイプ	2 台	0.28m <sup>3</sup> タイプ	2 台
0.45m <sup>3</sup> タイプ	1 台		
ホイールローダー			
1.3m <sup>3</sup> タイプ	2 台	0.5m <sup>3</sup> タイプ	1 台
2.7m <sup>3</sup> タイプ	1 台		
フォークリフト			
2tディーゼル	1 台	3.5tディーゼル	1 台
2tガソリン	1 台	2tプロパン	1 台
2.5tディーゼル	1 台	2.5tガソリン	1 台

5, 営業車

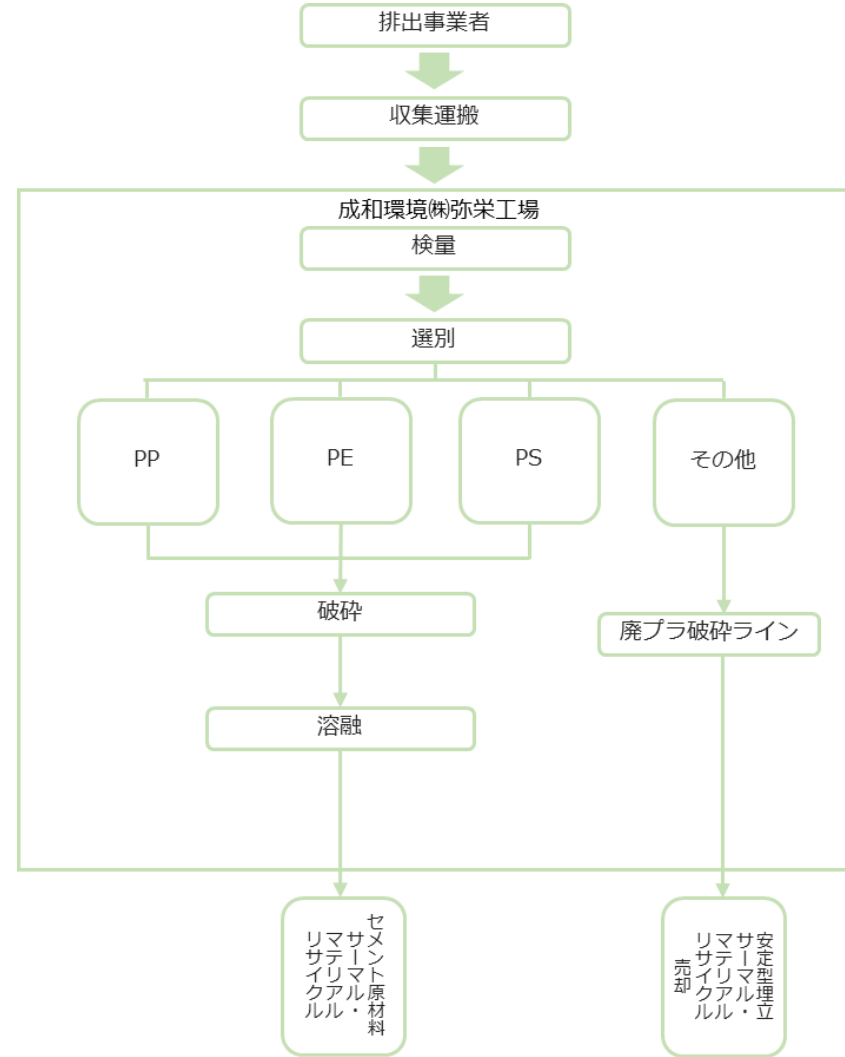
普通車	6 台	軽自動車	1 台
-----	-----	------	-----

◆産業廃棄物処理フロー

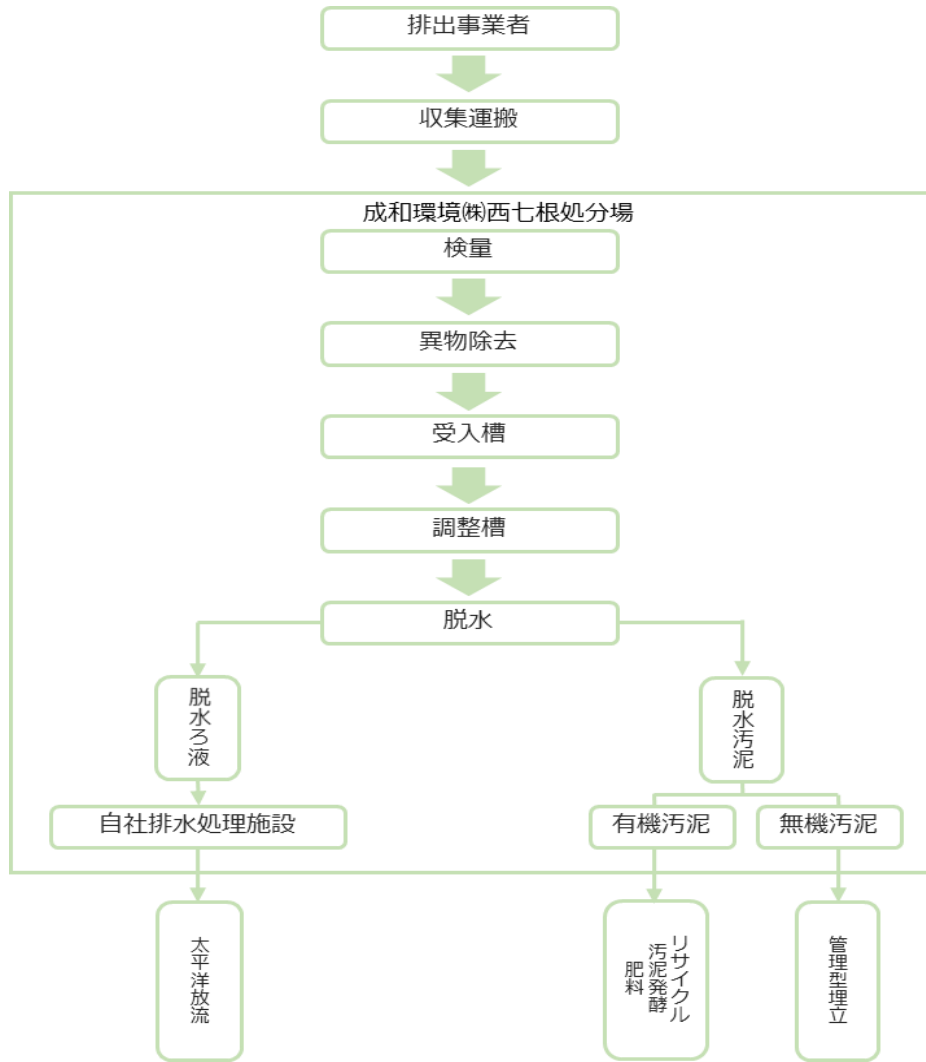
**破碎** | **破碎・圧縮・梱包**



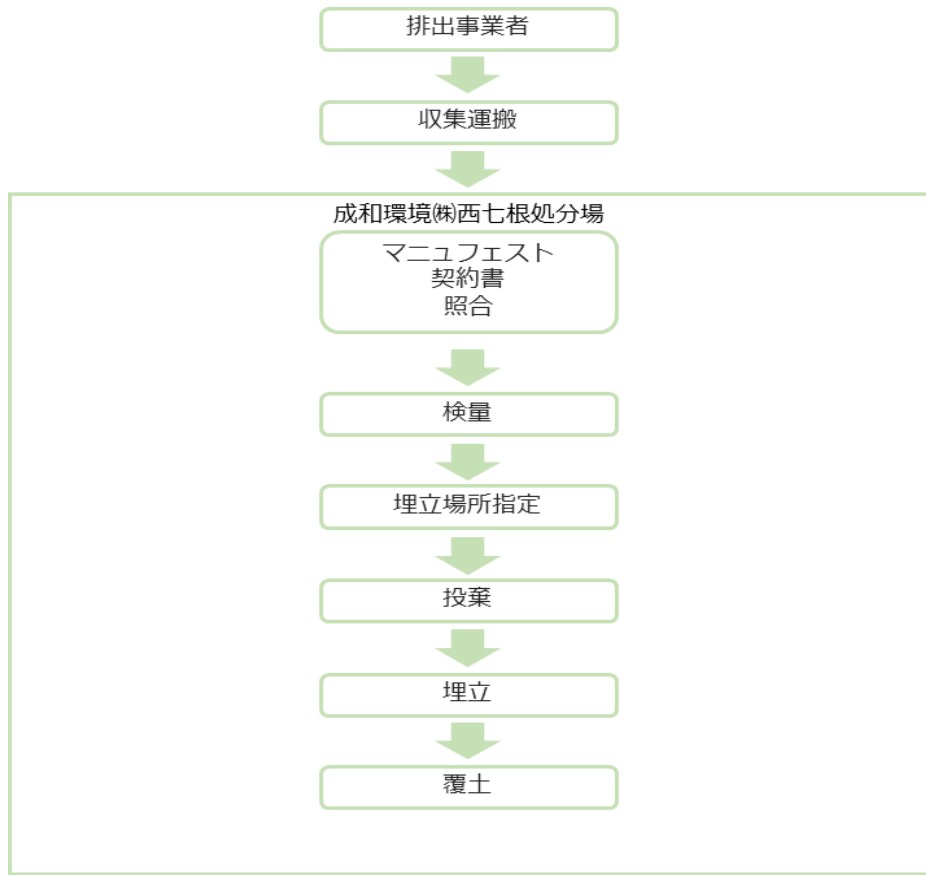
**溶融**



脱水



埋立



## 2. 対象範囲

---

### ◆対象範囲

登録組織名	成和环境株式会社		
対象事業所	本社	:	愛知県豊橋市東幸町字東明5番地
	弥栄工場	:	愛知県豊橋市豊清町字茶屋ノ下2-527
	西七根処分場	:	愛知県豊橋市西七根町字東浜辺35-1

当社は全事業所・全活動を対象としている。

### ◆レポートの対象期間及び発行日

対象期間	2019年4月1日 ~ 2020年3月31日
発行日	2020年12月1日

# 環境経営方針

## 1 環境経営理念

当社は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題であることを強く認識し、  
企業活動のあらゆる面で、地球環境の健全性の保全に配慮して従業員一丸となって  
継続的に改善活動に取り組むことで、循環型社会の形成に貢献してまいります。

## 2 環境保全への行動指針

- ① 企業活動によって発生する二酸化炭素の排出量と廃棄物の埋立処分場への処理量の削減とリサイクルの促進化学物質の使用削減に努めます。
- ② 技術的、かつ経済的に可能な範囲で、環境パフォーマンスの継続的な改善及び環境汚染の予防を図る。
- ③ 関係する環境法規や規則及び受入を決めた協定、更に当社が設定した自主基準を遵守する。
- ④ 当社の事業が、環境保全に関係していることを踏まえ、地域や関係団体の環境活動に積極的に参加します。
- ⑤ 省エネ設計や環境を考慮した物を導入を検討し、環境負荷の削減に努めます。

2019年4月1日

成和環境 株式会社  
代表取締役 豊田 能史

#### 4. 環境経営目標

##### 中長期目標

年度		2018年度 (基準年度)	2019年度	2020年度	2021年度
項目	単位				
CO2排出量	Kg-CO2	349,487	△1%	△2%	△3%
電力使用量	kWh	404,269	△1%	△2%	△3%
燃料使用量	L	62,710	△1%	△2%	△3%
埋立処理量	t	440	△1%	△2%	△3%
リサイクル率	%	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上
化学物質使用 料削減	処理用	kg	17.5	△1%	△2%
	塗装用	kg	1,144	使用頻度による(適正管理)	
事務所から排出される 廃棄物排出量	Kg	30	△1%	△2%	△3%
水資源使用量	m <sup>3</sup>	759	△1%	△2%	△3%
グリーン購入	品目	1	3	3	3
低公害車への転換	台	0	1	1	1
社会貢献活動	回	2	2	2	2

二酸化炭素排出係数は、2017年度中部電力調整後排出係数0.472Kg-CO2を使用する。

処理用:硫酸等

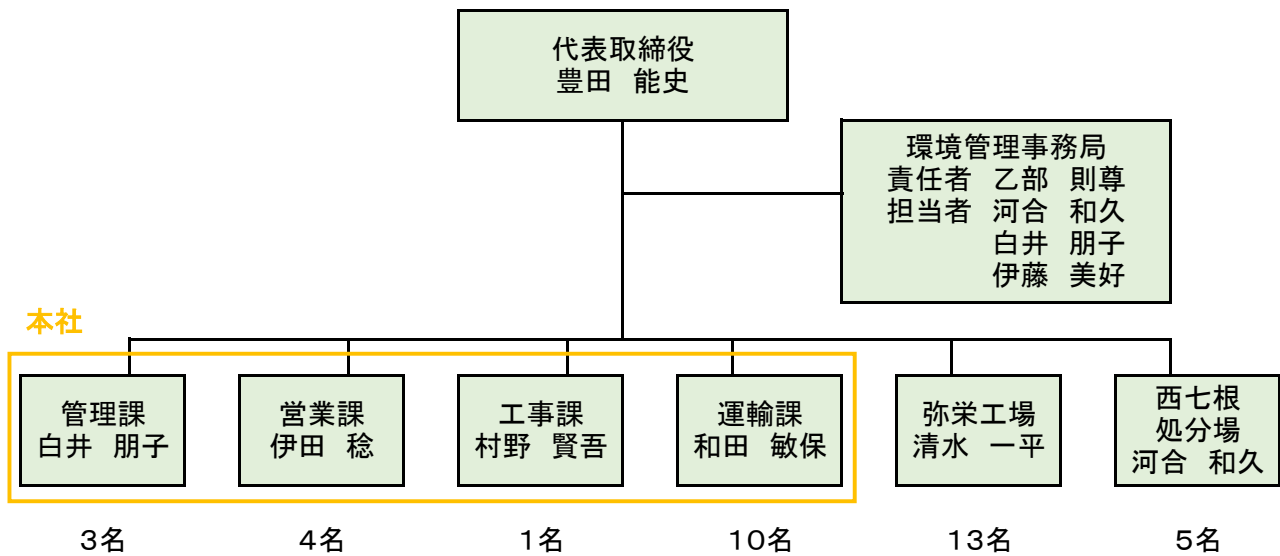
塗装用:塗料・シンナー(PRTR対象物質)

#### 5. 環境経営計画

##### 環境経営計画の内容

環境目標項目		環境経営計画
CO2排出量の削減	電力の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調の適温化</li> <li>・不要照明の消灯</li> <li>・電力不要時の負荷遮断</li> <li>・工場の運転効率の向上</li> </ul>
	自動車、建設重機の燃料使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコドライブ</li> <li>・重機、建設機械の省エネ運転</li> <li>・低燃費車に更新1台</li> </ul>
リサイクル率の向上	埋立処分場への持込量削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分別の徹底</li> <li>・新たなリサイクル先の開拓</li> </ul>
化学物質使用料の削減	薬品使用量の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬品管理の徹底</li> </ul>
廃棄物の削減	一般廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・裏紙の使用</li> <li>・ミスコピーの防止</li> <li>・プロジェクター、電子化によるペーパーレス化</li> </ul>
水使用量の削減	節水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節水運動</li> </ul>
グリーン購入	事務用品のグリーン購入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実績把握</li> <li>・グリーン購入の推進</li> </ul>
その他	事業活動における環境配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・破碎機や重機等の作業機械等の保守点検、整備による作業効率の向上</li> <li>・作業機械の不具合や不良を早期発見し修繕箇所を最小限に抑えることでコストダウン</li> <li>・作業機械不具合による事故や人災を抑制</li> </ul>
	社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組合が行う清掃活動に積極的に参加する</li> </ul>

## 6. 会社組織(環境経営システム推進実施体制)



	役割・責任・権限等
代表取締役	環境経営に関する統括責任者 環境管理責任者の任命 環境方針の策定・見直し 環境目標・環境活動計画書の承認 環境経営システム実施のための資源(ヒト・モノ)の提供 代表者として全体の評価と見直しを実施 環境活動レポートの承認
環境管理責任者	環境経営システムの構築、実施管理 環境関連法等のとりまとめ表作成及び遵守評価の実施 環境目標・環境活動計画書の作成 環境活動レポートの確認及び取組結果を代表者へ報告 環境負荷並びに環境への取組の自己チェック表の実施 環境関連の外部コミュニケーションの窓口
環境管理担当者	環境管理責任者の補佐 エコアクション21の推進事務局 環境活動レポートの作成、公開 環境活動計画書原案の作成
各部門責任者	各担当部門における環境経営システムの実施 各担当部門における環境方針の周知 各担当部門に関連する環境活動計画実施及び達成状況の報告 各担当部門の問題点抽出と是正、予防処置の実施 必要に応じて手順書作成し運用管理する
全従業員	環境方針の理解と環境への取組の従業性の自覚 自主的・積極的な環境改善への取組

## 7. 環境経営目標に対する実績

2019年度目標と運用結果(2019年4月～2020年3月)

項目	単位	基準年度	目標	実績	確認・評価	
CO2排出量	Kg-CO2	349,487	△1%	340,023	○	
電力使用量	kWh	404,269	△1%	415,091	×	
燃料使用量	L	62,710	△1%	56,836	○	
埋立処理量	t	440	△1%	738	×	
リサイクル率	%	85%以上	85%以上	84%	×	
化学物質使用量削減	処理用	kg	17.5	△1%	18.5	△
	塗装用	kg	1,144	適正管理	796	○
事務所から排出される廃棄物排出量	kg	30	△1%	125.4	×	
水資源使用量	m <sup>3</sup>	759	△1%	826	×	
グリーン購入	品目	1	3	3	○	
低公害車への転換	台	0	1	1	○	
社会貢献活動	回	2	2	4	○	

## 8. 環境経営計画に基づき実施した取組結果

取組結果並びに評価・次年度の取組

環境目標項目	取組結果	評価	次年度取組
電力の削減	人員減から一人当たりの負荷が大きくなり残業等が増加したことから使用電力が増加したことが考えられる。	×	人員確保は実施済み、削減の意識付けは継続していく。
自動車、建設重機の燃料使用量削減	エコドライブ・省エネ運転の意識付けは引き続き必要と感じるものの、今年度は車両の稼働台数の減少や効率的な配車組みにより減少することができた。	○	引き続きエコドライブの意識付けを行う。
一般廃棄物の削減	過去からの書類を整理処分したこと及び削減意識が低いことから排出量が増加した。また意識が低いことによる集計の精度不足を感じた。	×	整理処分は定期的に行う。電子稟議システムを導入し、紙使用量削減を図る。
埋立処理量の削減 リサイクル率の向上	ゴミの分別の徹底は意識して取り組んでいる。新たなリサイクル先の開拓については今後の課題である。	×	引き続き分別の徹底を行っていく。
化学物質使用量削減	薬品の使用量の管理については適正に行われている。使用量の削減に対する意識付けは今後も必要と感じる。	○	使用量削減は引き続き意識づけを行う。
節水	使用料が大きく増加しており漏水が疑われ業者にも相談しているが管が埋没しており現状では修繕ができていない。	×	管を引き直す等の対応を検討する。
事務用品のグリーン購入	購入する機会がある都度検討しており、品目数は増加した。	○	引き続き購入する機会に検討を行う。
事業活動における環境配慮	入替を行った運搬車両1台について低公害車を採用した。	○	引き続き購入する機会に検討を行う。
社会貢献活動	組合活動である駅前クリーンアップ大作戦や公共施設のゴミ拾いに参加。	○	引き続き行っていく。



## 8. 環境関連法規等の遵守状況の確認・評価の結果

当社に適用される主な環境関連法規は以下の通りで、これらへの違反はありませんでした。  
関係当局より違反等の指導や指摘、訴訟は過去3年間ありません。

評価実施日: 2020年11月30日

評価実施者: 乙部 則尊

### 法令

名称	対象施設	要求事項	遵守評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	本	名義貸しの禁止	○
	本・弥・七	記録及び閲覧	○
	本・弥・七	変更の許可等	○
	本・弥・七	周辺地域への配慮	○
	本・弥・七	帳簿の記録及び保存	○
	本・弥・七	虚偽の管理票の交付の禁止	○
	本・弥・七	産業廃棄物管理票(マニフェスト)の発行・保管	○
	本・弥・七	管理票交付状況報告書の提出	○
	運・工	運搬車両への表示	○
	運・工	許可書の写し携帯	○
	弥・七	特別管理廃棄物管理責任者の設置	○
	弥・七	産業廃棄物処理責任者の設置	○
	弥・七	処理施設設置・許可・届出	○
	弥・七	技術管理者	○
	弥・七	適正業者との委託契約	○
	弥・七	委託業務の適正処理の確認	○
	弥・七	保管基準に適した適正保管	○
	弥・七	保管表示看板提示・記載事項	○
	弥・七	維持管理基準の遵守	○
	悪臭防止法	弥・七	規則基準の遵守義務・測定
騒音規制法	弥・七	規則基準の遵守義務・測定	○
振動規制法	弥・七	規則基準の遵守義務・測定	○
水質汚濁法	七	規則基準の遵守義務・測定	○
浄化槽法	本・弥・七	浄化槽によるし尿処理等	○
	本・弥・七	設置後等の水質管理	○
	本・弥・七	浄化槽管理者の義務	○
	本・弥・七	定期検査	○
自動車Nox・PM法	本・弥・七	基準適合車	○
	本・弥・七	自動車使用管理実績報告書の提出	○
オフロード法	本・弥・七	基準適合車	○
消防法	本・弥・七	危険物の貯蔵及び取扱いの制限等	○
	本・弥・七	危険物設置の位置等の変更に係わる検査	○
	本・弥・七	危険物施設の維持管理	○
	本・弥・七	廃止の届出	○
	本・弥・七	危険物の貯蔵及び取扱いの制限等取扱作業の保安に関する講習	○
	本・弥・七	保安検査	○
	本・弥・七	定期点検及び点検記録の作成	○
	本・弥・七	危険物施設についての応急措置及びその通達並びに措置命令	○
	本・弥・七	消防用設備等の設置維持	○
	本・弥・七	消防施設の乱用、損壊等又は消防信号等の乱用禁止	○
	本・弥・七	指定可燃物の貯蔵	○

法令

法令	対象施設	要求事項	遵守評価
家電リサイクル法	本・弥・七	事業者及び消費者の責務	○
	本・弥・七	一般廃棄物処理業者等に係わる廃棄物処理法の特例	○
循環型社会形成推進基本法	本・弥・七	循環資源の循環的な利用及び処分の基本原則	○
	本・弥・七	事業者の責務	○
フロン排出抑制法	本・弥・七	点検・記録	○
ダイオキシン類特措法	七	法令の遵守	○

条例

名称	対象施設	要求事項	遵守評価
愛知県環境基本条例	本・弥・七	事業者の責務	○
県民の生活環境保全等に関する条例	本・弥・七	事業者の責務	○
廃棄物の適正な処理の促進に関する条例	本・弥・七	事業者の責務	○

地域協定

名称	対象施設	要求事項	遵守評価
産業廃棄物に係る地域協定(弥栄町、三弥町)	弥栄	環境協議委員会への参加(4か月に1回)	○
		環境測定(年に1回)	○
産業廃棄物に係る地域協定(西七根町)	七根	環境協議委員会への参加(2ヶ月に1回)	○
		環境測定(年に1回)	○

## 9. 代表者による全体評価と見直しの結果

---

弊社は昭和51年7月、愛知県豊橋市に創業して以来、環境保全を経営理念として事業展開を進めてまいりました。その結果、多くの得意先様からの信頼を得ることで事業を展開させて頂いております。

エコアクション21についての取組みは、活動を通じての環境保全への寄与はもちろんですが、経営環境計画を開示することで企業としての透明性の向上を図ることを目的としています。

今回は経営環境目標の「CO2排出量」、「燃料使用量」、「グリーン購入」、「低公害車への転換」、「社会貢献活動」は達成できました。しかしながら「電力使用量」、「埋立処理量」、「リサイクル率」、「事務所から排出される廃棄物排出量」、「水資源使用量」は未達となりました。

今後PDCAを回していくことで環境経営方針・環境経営目標・環境経営計画を社内に定着させていくようにします。

2020年12月1日

成和環境 株式会社  
代表取締役 豊田 能史